

平成 11 年 8 月 25 日

各 位

東京都千代田区神田須田町 1-3

日本板紙株式会社

(コード番号 3869、東証第一部)

[問い合わせ先] 企画部長 竹原 俊夫

TEL 03-3251-3714

芸防工場および高知工場における洋紙抄紙機の停止について

当社は、去る 5 月 21 日に「中期経営計画見直し強化策」を発表しておりますが、この見直し強化策のうちの「洋紙事業の再構築」に関して、生産性の向上および日本製紙グループ企業の生産余力相互活用等の観点から、今般、芸防工場（和木事業所）および高知工場の洋紙抄紙機 6 台のうち 4 台を、下記日程で停止することいたしました。

当社は「中期経営計画見直し強化策」の柱として、「板紙事業のスクラップ・アンド・ビルド」、「洋紙事業の再構築」、「特殊紙事業の強化」、「段ボール事業の再編強化」、「総人員 1,000 名体制による生産性の向上」および「丸紅㈱グループ板紙会社との業務協力」の 6 つを掲げています。

1. 停止抄紙機と停止時期

停止時期（予定）	停止抄紙機	抄物	日産量
平成 11 年 9 月末	芸防工場和木事業所	6 号抄紙機	上質紙 48.6 トン
平成 12 年 2 月末	高知工場	2 号抄紙機	複写用紙 19.5
平成 12 年 3 月末	芸防工場和木事業所	7 号抄紙機	微塗工紙 29.9
平成 12 年 12 月末	芸防工場和木事業所	2 号抄紙機	薄模造紙 26.6

2. 損益に与える影響額（見込み）

平成 12 年 3 月期 [当期] 停止抄紙機にかかる固定資産除却損約 300 百万円を特別損失に計上する予定です。

なお、上記の特別損失額は業績予想に織り込み済みです。

平成 13 年 3 月期 [次期] 停止抄紙機にかかる固定資産除却損として、特別損失約 150 百万円が発生する見通しです。

なお、①停止対象抄紙機にかかる製品（当該製品の売上高：平成 11 年 3 月期 4,300 百万円）につきましては、グループ企業である日本製紙㈱・大竹紙業㈱他に生産委託等を行う予定ですので、売上高への影響は軽微であります。

②本件停止に伴う従業員の措置に関しましては、前記「中期経営計画見直し強化策」の中での「総人員 1,000 名体制による生産性の向上」施策において、今後、具体的に検討して参ります。

以 上